

F-3 プログラム管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 ¹⁸								
情報提供項目		記述欄	該当箇所					
(1) 全般	取組名称	自社製品であるガラス容器(コード: 13331-011、13346-011)の製造過程で排出されるCO2をカーボン・オフセット	表紙					
	認証取得者名	興亜硝子株式会社	A-1					
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	化粧品用ガラス容器(特定製品)の製造過程で排出されるCO2をカーボン・オフセットする。		A-6				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>製品・サービス名</th> <th>グリーン購入法の特定調達物品等への適合¹⁹</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>化粧品用ガラス容器(コード: 13331-011、13346-011)</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>	No.		製品・サービス名	グリーン購入法の特定調達物品等への適合 ¹⁹	1	化粧品用ガラス容器(コード: 13331-011、13346-011)
	No.	製品・サービス名	グリーン購入法の特定調達物品等への適合 ¹⁹					
	1	化粧品用ガラス容器(コード: 13331-011、13346-011)	<input type="checkbox"/>					
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	Ver. 1.1		A-6				
	認証有効期間	認証日 ~ 12ヶ月		A-7				
オフセット主体 ^{※1}	興亜硝子株式会社		A-8					
オフセットラベルの用途	会社ウェブサイト		F-2					
(2) 排出量の認識	認証対象活動	化粧品用ガラス容器(製品)の製造	B-1					
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	珪砂原料輸送、ガラス原料溶解、ガラスびん成形、加工、輸送、回収・再利用・廃棄	B-1					
	算定対象範囲	珪砂原料輸送、ガラス原料溶解、ガラスびん成形、加工	B-2					
	算定方法(算定式及び算定方法の根拠とした文書名等)	<p>(環境省)算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧、京葉ガスホームページ</p> <p>◆珪砂原料輸送・びん製造における特定製品排出量 $(14,770 \text{ t-CO}_2 \text{【珪砂原料輸・びん製造全体排出量} - 10,285 \text{ t-CO}_2 \text{【カーボンニュートラルガス使用分】}) \div 4,534 \text{ t【生産全体重量】} \times (83 \text{ g} \times 92 \text{ 万本}) \text{【特定製品の生産重量(びん重量} \times \text{本数)]} = 76 \text{ t-CO}_2$</p> <p>◆びん加工(塗装)における特定製品排出量 $1,344 \text{ t-CO}_2 \text{【びん塗装全体排出量}] \div 3,818 \text{ 万本【全体びん塗装本数}] \times (92 \text{ 万本}) \text{ 万本【特定製品のびん塗装本数}] = 32 \text{ t-CO}_2$</p>	B-3 B-4					

¹⁸ F-3の全ての情報は、プログラム管理者の定めるウェブサイト(URL: <https://www.jcos.co/>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

¹⁹ 特定調達物品等への適合の有無は、カーボン・オフセット第三者認証基準の定める要求事項ではありませんが、国等の公的機関におけるグリーン調達の推進のための参考として情報提供のご協力をお願いします。

		<p>◆びん加工（印刷）における特定製品排出量 634t-CO_2【びん印刷全体排出量】$\div 2,697$万本【全体びん印刷本数】$\times (92$万本) 万本【特定製品のびん印刷本数】$= 22\text{t-CO}_2$ ※びん加工（塗装+印刷）合計 $32+22 = 54 \text{ t-CO}_2$</p> <p>◆特定製品排出量 珪砂原料輸送・びん製造+びん加工 $= 76+54 = 130 \text{ t-CO}_2$</p>		
	算定排出量	130 t-CO2	B-5 D-1	
(3) 排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	1. カーボンニュートラルガス使用開始 2. ガラス溶解炉の燃焼効率アップ（カレット比率増） 3. ガラス溶解炉の更新 4. 容器の軽量化	C-1	
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組※2		C-2	
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	ISO14001	C-3	
(4) 埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	100%	D-2 D-3	
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	J-クレジット	D-4	
	クレジットのプロジェクト名（プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む）	KC1148木質バイオマスボイラの新設プロジェクト プロジェクト実施国・地域：日本	D-4	
	クレジットのプロジェクトタイプ（風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等）	木質バイオマス燃料転換	D-4	
	クレジットの無効化（予定）日・無効化方法	2023年2月28日（予定） J-クレジット登録簿の無効化口座へ移転	D-5	
(5) その他必要事項 ※3	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	非該当	—	
	消費者の価格負担（料金への上乗せ）の有無	非該当	—	
	その他支払いに関する事項（申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料等）	非該当	—	
	販売事業者情報	販売事業者名	非該当	—
		運営統括責任	非該当	—

	者名		
	連絡先（所在地、電話番号、e-mail）	非該当	—
	ウェブサイトリンク先	非該当	—

※1 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること（ダブルカウント）を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフセット量を明確にすること。

※2 クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。

※3 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須（例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合）。